

里山林の整備を応援します ～里山整備支援事業～

1. 事業概要

人と自然との共生ゾーン区域内の里山林において、森林整備（伐採、間伐）に取り組む地元団体に対して活動費等を補助することにより、里山林の整備を支援します。

対象となる事業	対象となる団体	補助率	補助額上限
1. 森林整備 2. 資機材の購入・レンタル 3. 講習会の開催	里づくり協議会 等	事業費の 95%以内	(3か年合計) 3,000千円

注) 1. 審査会において事業計画書の内容を審査し、その後採択団体には補助金等交付申請書を提出していただきます。

2. 事業計画書の審査の結果、事業が採択されない場合や補助額が減額されることがあります。

2. 事業要件

区分	内容
1 補助対象経費	①森林整備 森林伐採の自主施工・委託に要する経費等
	②資機材の購入・レンタル料 森林整備機材（チップパー、チェーンソー等）、安全衛生機材（ヘルメット、軍手等）等
	③講習会の開催 講師謝金、講師旅費、資料等の印刷費、会場使用料等
2 対象事業地	人と自然との共生ゾーン区域内の森林（国有林、県有林、市有林、農地等を除く） ※他事業の適用が可能な箇所については、適用を検討すること。
3 整備期間	①実施主体は3年以上活動を継続すること
4 物品等の管理	①本事業で購入した資機材等（消耗品は除く）については、管理台帳を整備し、「〇〇年度里山整備支援事業」と記載すること。
5 補助対象外	①実施主体構成員に対する日当及び旅費 ②特定の団体及び団体を構成する者の財産の形成又は営利を主たる目的とした事業 ③飲食費 ④本事業の趣旨に合わない経費

3. 専門家による助言

補助対象期間終了後も持続可能な取組とするため、事業計画書において、伐採した木材や竹材の活用計画を記載していただきます。

なお、活用計画の作成に当たっては、専門家（こうべ森と木のプラットフォーム事務局）による現地相談を必須とします（継続事業については希望する団体のみ）。

専門家は神戸市が派遣し、相談料は無料です。

4. スケジュール

2026年4月17日

～5月20日 専門家派遣日程調整表の提出

～6月30日 事業計画書の作成・提出

8月下旬頃 審査結果通知

～2027年2月15日 交付申請、事業実施、実績報告書の提出

5. 問い合わせ・提出先

（西区の場合）神戸市経済観光局西農業振興センター

〒651-2124 神戸市西区伊川谷町潤和 1058 西神文化センター2階

電話 078-975-6860 F A X 078-975-6828

E-mail : noushin_nishisato@city.kobe.lg.jp

（北区の場合）神戸市経済観光局北農業振興センター

〒651-1302 神戸市北区藤原台中町 1-2-1 北神中央ビル7階

電話 078-982-2810 F A X 078-982-0479

E-mail : kita-nougyoushinkou@city.kobe.lg.jp

6. 申請書類

神戸市 HP よりダウンロードしてください。

「里山整備支援事業」で検索、または右二次元コードからアクセス



7. その他

(1) 竹粉碎機の貸出について

一般財団法人神戸農政公社では、竹粉碎機の貸出を行っています。

里づくり協議会等は原則貸出料金が無料になります（別途運搬料がかかります）。

詳細はホームページ（右二次元コードからアクセス）からご確認ください。

